



2026(令和8)年

高草人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

10月号

発行:鳥取市高草人権福祉センター 〒680-0921 鳥取市古海715-3

TEL(0857)24-1763/FAX(0857)24-1804 /e-mail jin-takakusa@city.tottori.lg.jp

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

だれもが性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思に基づき、その個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画都市・とっとり」の実現に向けた取組

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

- 【目標1】 男女共同参画への理解促進
- 【目標2】 子どもの頃からのジェンダー平等の推進

テーマ2 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり

- 【目標3】 働く場における女性の活躍推進
- 【目標4】 地域・社会活動における男女共同参画の推進

テーマ3 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

「DV防止法」に定める市町村基本計画

- 【目標5】 ジェンダーに基づく暴力の発生を防ぐ環境整備
- 【目標6】 被害者に対する支援の推進

テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

- 【目標7】 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援
- 【目標8】 だれもが安心して暮らせるまちづくり
- 【目標9】 困難な問題を抱える女性への支援
- 【目標10】 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

(鳥取市HPより引用)

私たちの社会は今、人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化など、転換期の中で暮らしています。

こうした時代の中で誰もが自分らしく暮らすために、多様な人びとを受け入れ合い、みんなが支え合いながら暮らすことのできるまちづくりを目指しましょう。



事業報告

8月19日「腑抜けNO会」
富田 秀信さんをお迎えして



仕事と介護の両立をされながらの20年、第3ステージに向かって前向きに活動されています。



8月21日 健康づくり教室
じゃんしゃん棒を使って
手足や肩の柔軟運動をしました。



9月5日 拉致被害者ご家族
松本 孟さんをお迎えして



拉致問題を他人事ではなく自分事として関心を持ち続ける大切さを改めて考えさせられました。

10月の予定表

=地域交流事業=

千代ブロック人権・同和教育研究集会

R8年10月3日(土)

講師 (一社) 山口県人権啓発センター
事務局長 川口 泰司 様

『ネット人権侵害と部落差別の現実～
「寝た子」はネットで起こされる!?!』

場所 鳥取市立大正小学校 体育館

22日(木)のリトミック教室は
大正こども園での出張講座です。

事業			
3	土	千代ブロック人権・同和教育研究集会	13:30～15:30
9	金	手話交流教室	19:00～20:00
10	土	高草ちいき食堂	11:30～13:00
14	水	野菜づくり教室	13:30～15:00
16	金	健康づくり教室	10:00～11:30
21	水	つながるカフェ	13:00～15:00
22	木	リトミック教室 ※	10:00～11:00
28	水	陶芸教室	9:30～11:30



貸 館		
月曜日/月1回	13:30～15:00	ひまわり会
毎週火曜日	13:30～15:30	真向法体操
毎週木曜日	9:30～11:30	さくら会(踊り)
毎週木曜日	13:00～14:00	英会話教室
第1・3・4金曜日	19:30～20:30	Ja-んぐる(美姿勢ヨガ)
第2・4金曜日	9:00～11:30	太極拳
第2・3・4土曜日	8:30～	ちいさなもり

ひとりで悩まないで

【お問合せ先】

高草人権福祉センター 0857-24-1763

中央人権福祉センター 0857-24-8241

予約制・相談無料
秘密は厳守します。



10月 専門相談日程	
カウンセラー相談	夜間弁護士相談
13日(火)・27日(火)	15日(木)
15:00～16:00	18:30～20:30
1人あたり50分	1人あたり30分

高草人権福祉センターは地域の皆さんの相談場所です。

不安なことや困ったことがあれば、いつでもお気軽にご相談ください。お近くでお困りの方がいらっしゃればご連絡ください。訪問対応もさせていただきます。